

宇都宮市が目指す将来の姿

ネットワーク型コンパクトシティ

のまちづくりについて

Network
Compact
City

平成29年10月6日（金）

宇都宮市 総合政策部 交通政策課
建設部 LRT整備室
都市整備部 都市計画課
市街地整備課

<内 容>

- 1 説明会の概要について
- 2 ネットワーク型コンパクトシティを目指す背景・考え方
- 3 ネットワーク型コンパクトシティ実現に向けた取組
- 4 豊郷地区における取組
- 5 豊郷地区の将来像
- 6 今後の進め方

1 説明会の概要について

1 説明会の概要

地域の皆様のご意見を伺いながら、**段階的に計画策定**などを進めています。

第1回（平成28年8月～10月）

- ネットワーク型コンパクトシティ
 - ・拠点形成の取組
「立地適正化計画」「市街化調整区域の整備及び保全の方針」
 - ・公共交通ネットワーク形成の取組
LRTの整備など

第2回（平成29年1月）

- 拠点形成の取組
生活利便施設（店舗等）を誘導する区域など
- 公共交通ネットワーク形成の取組
LRTの整備や地域内交通の取組など

平成29年3月 立地適正化計画策定（都市機能誘導区域など）
市街化調整区域の整備及び保全の方針（以下、「保全の方針」）素案公表

第3回（平成29年9月～11月）

- お住まいの地区における取組
 - ・生活利便機能の誘導，居住の誘導
 - ・バス再編イメージ など

保全の方針改定

第4回（平成30年予定）

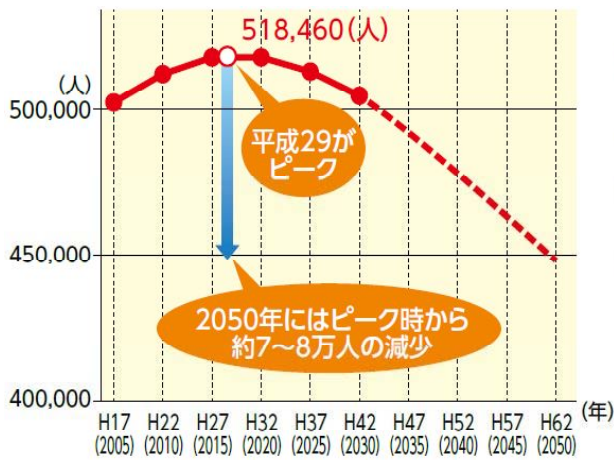
- ※第3回における意見を踏まえた計画素案（居住誘導等）や取組状況 など

立地適正化計画策定
（居住誘導区域など）

※バス再編については、引き続き意見交換を実施しながら再編案を作成

2-(2) 人口の状況

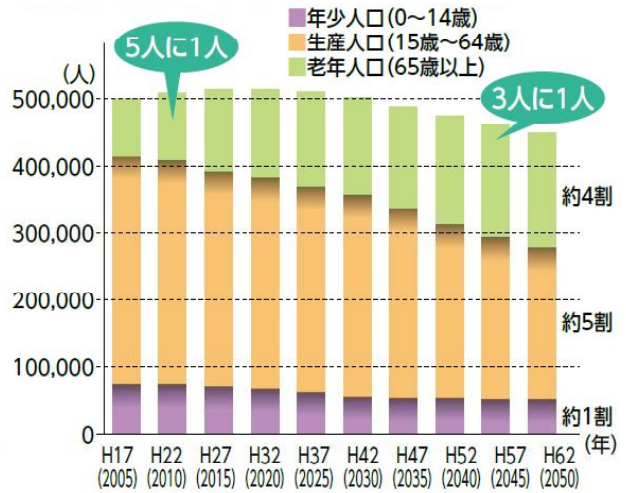
◆総人口の推移



人口は、平成29年頃にピークを迎え、減少に転じます

2016年:約52万人→2050年:約45万人

◆年齢別人口の推移



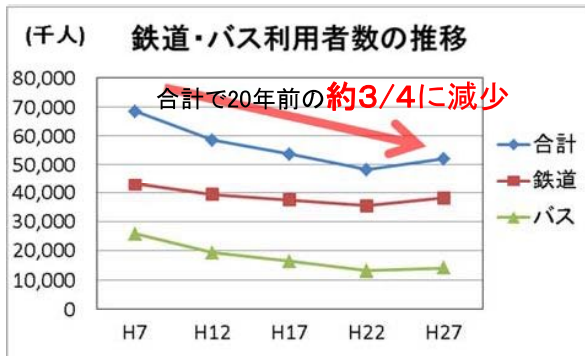
高齢者の割合が高まる一方で、子どもや現役世代の割合は低下します。

高齢化率
2016年:23.3%→2050年:36.8%

⇒ 人口減少・超高齢社会では生活利便性などの低下につながる心配

2-(3) 公共交通の利用状況等

◆公共交通の利用者数の減少

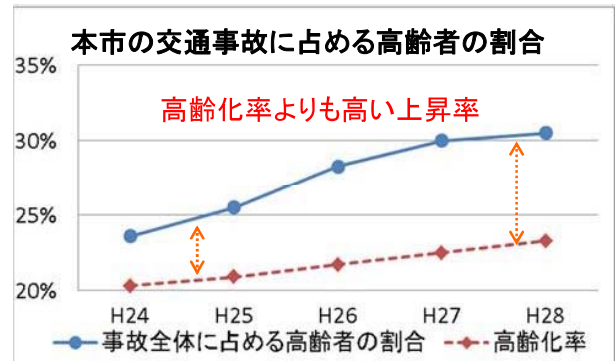


公共交通利用者の減少により、サービスレベルの低下が懸念

本格的な超高齢社会の到来により

高齢者の交通事故の増加や自ら運転できなくなった高齢者の外出の困難化が懸念

◆高齢者の交通事故等の状況



このまま人口減少・少子高齢化が進むと…

◆このまま何もしない場合の30～50年後のまちの姿(イメージ)

- 身近なところに診療所や買い物をする場所が無くなってしまおうのでは？
- バスなどの運行本数が減り、車を運転できない人は不便になってしまうのでは？



8

2-(4) ネットワーク型コンパクトシティの目指す背景

少子・超高齢化，人口減少社会においても
子どもや孫など次の世代も幸せに暮らせ，みんなに選ばれる
**将来にわたって持続的に発展できるまちを
実現するため…**

・まちの形を，長い時間をかけて，少しずつ暮らしやすい形に変えていくことが必要

・むやみに市街地を広げずに，中心部や身近な地域の拠点の働きや魅力を高め，公共交通を使いながら，行き来しやすいまちの「つくり」に変えていくことが必要

⇒その望ましい姿が『**ネットワーク型コンパクトシティ**』

21世紀の半ば(2050年)を見通した長期的なまちづくりの構想

2-(5) ネットワーク型コンパクトシティの考え方

1 多極型の都市構造

- これまでの都市の成り立ちなどを踏まえ、中心市街地に加えて、旧町村の中心部などに身近な地域拠点を設け、**拠点内に生活に便利な施設を誘導・集積**

2 公共交通ネットワークの構築

- 拠点間を結ぶ公共交通と地域を面的にカバーする公共交通を整備**することで、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築し、それぞれの拠点を連携・補完

3 誘導による居住の集約

- ライフスタイルに合わせて多様な暮らし方を選択できるまち
- 便利で住みやすい場所には、時間をかけながら、**特に次の世代に対して、居住選択に応じ、緩やかに居住を誘導**

2-(6) ネットワーク型コンパクトシティの考え方

◆ 将来の都市の姿のイメージ

- 市内の**各地域に拠点を定め**、各拠点を**交通ネットワーク**で結ぶ
- 市街地部と郊外部にある、**各拠点が持つ特性がバランスよく調和**したまち

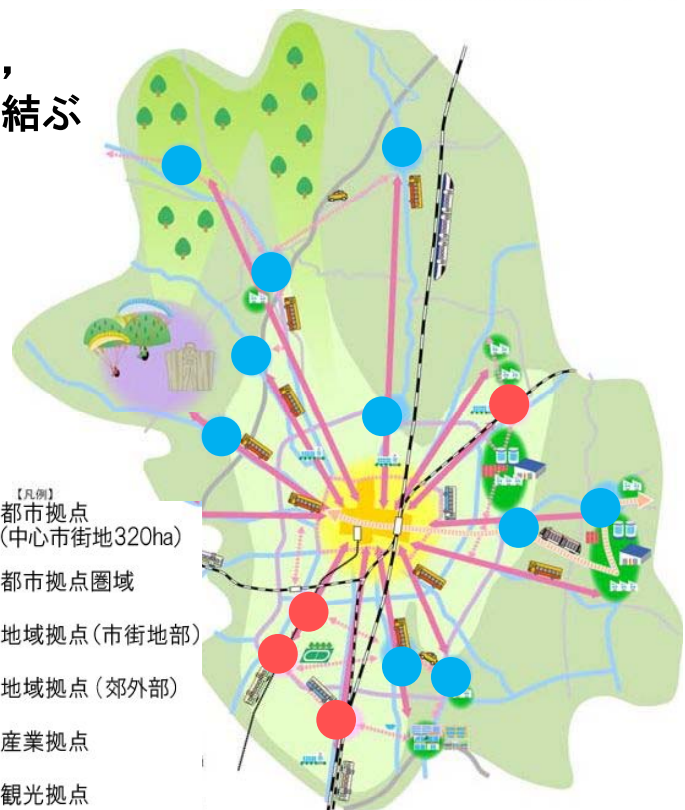
【凡例】

【交通ネットワーク】

- 基幹公共交通(鉄道)
- 基幹公共交通(LRT)
- 幹線公共交通(路線バス)
- 幹線公共交通・地域内交通
- 高規格道路(高速道路)
- 道路ネットワーク(3環状12放射道路など)

【拠点】

- 都市拠点(中心市街地320ha)
- 都市拠点圏域
- 地域拠点(市街地部)
- 地域拠点(郊外部)
- 産業拠点
- 観光拠点



目指す将来のまちの姿

◆人口減少社会を見据え、考えを持ってまちづくりを進めていけば・・・

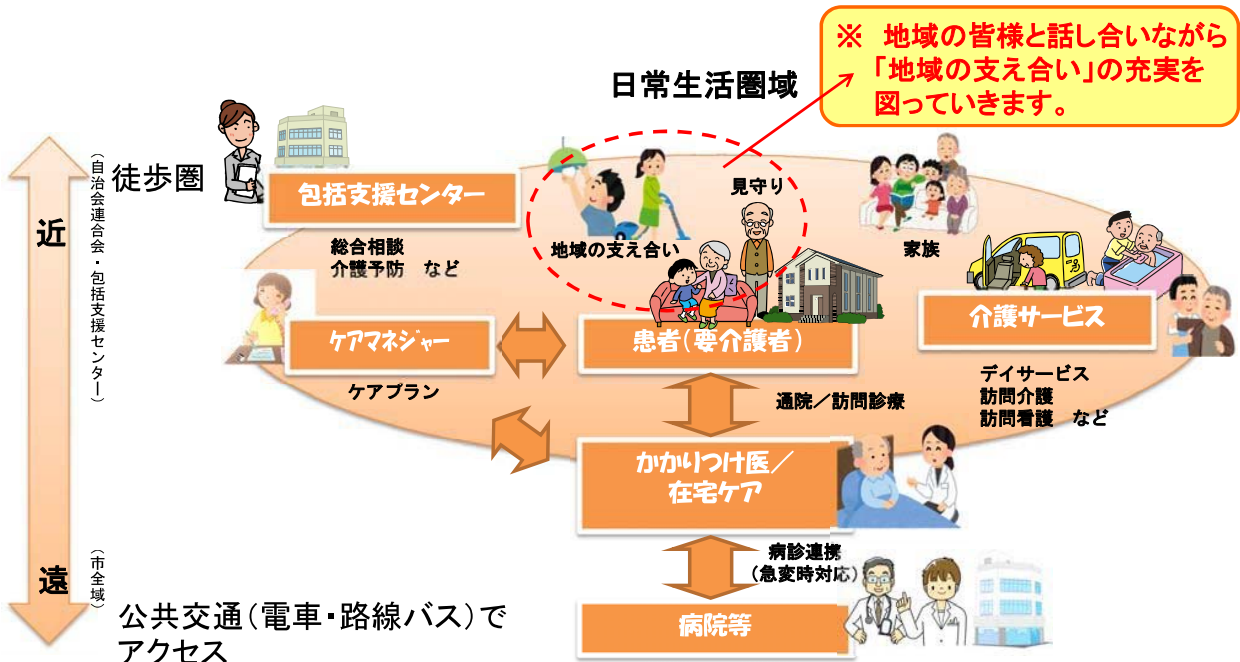
- 身近な地域の拠点に、日常生活に必要な店舗や診療所等、子育て、介護施設等が充実
⇒ 住み慣れた場所で、将来にわたり安心して便利に暮らし続けられるまちを実現



ネットワーク型コンパクトシティと福祉の連携

地域包括ケアシステム(医療・介護の連携等)のイメージ


高齢者が住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービス等を利用し自立した生活を送ることができる社会を実現するため、医療・介護の確保を進めるとともに、公共交通で病院等にアクセスできる体制を整備





3-(2) 拠点や居住地形成のイメージ

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成により、まちなかや地域拠点、幹線交通軸の沿線、田園・集落などの地域特性に応じた多様な暮らし方が選択できる居住環境を維持・形成

【まちなか居住エリア】
多様な機能集積を図りながら中高層の集合住宅を主体とした賑わいと活力が感じられる居住機能の集積を図るエリア



【幹線交通沿線等居住エリア】
地域特性に応じ、中低層の集合住宅等の誘導により、生活利便性や交通利便性の維持・確保を図るエリア


市街化区域

都市機能誘導区域

居住誘導区域

地域拠点等

【郊外住宅地等居住エリア】
①ゆとりある居住環境イメージ
地域特性に応じ、戸建て住宅を主体とした、ゆとりある良質な居住環境エリア



②田園居住イメージ
緑地や農地などの自然環境が保全され、身近な自然に親しめるゆとりある居住環境エリア



3-(3) 公共交通ネットワーク構築の考え方

■ 基幹公共交通の整備

- 東西の基幹公共交通として輸送力等に優れた**LRTを整備**

■ バス路線の充実

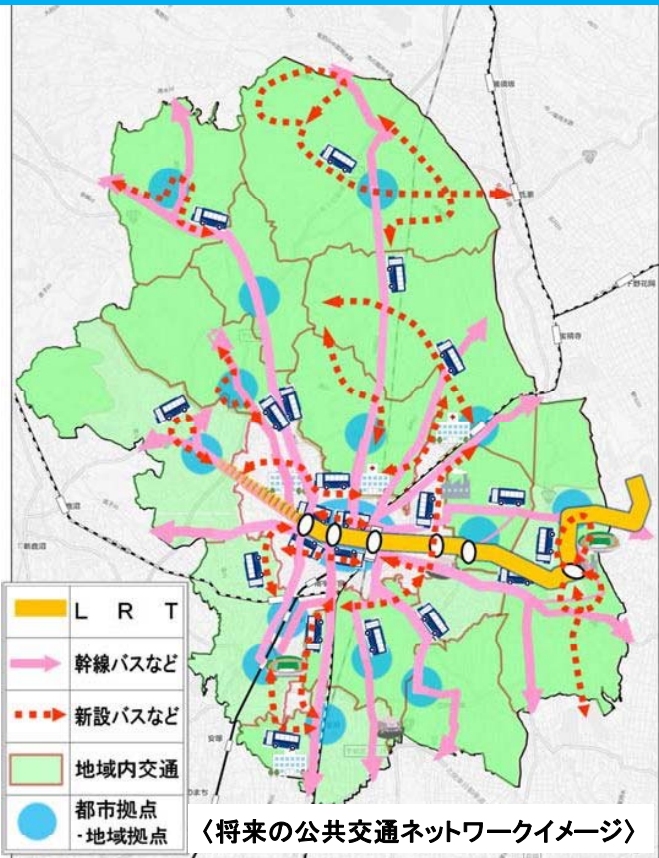
- LRTと重複するバス路線を振り分けることで、**公共交通空白地域の解消や拠点間の連携強化等**を図る

■ 地域内交通の整備

- 郊外部全域に**地域内交通を整備**し、地区内の移動手段を確保

■ 交通結節機能の強化

- 鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車等を連携させる**交通結節機能を強化**



3-(4) バスネットワーク再編の考え方

通勤・通学時間帯

- ・鉄道駅や中心部への速達性の向上
- ・鉄道駅との接続強化 等

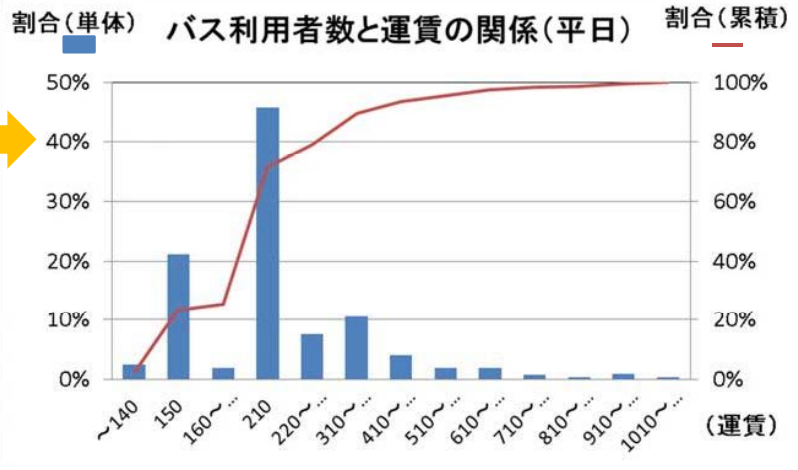
オフピーク時

- ・地域内交通との役割分担
- ・主要な医療施設への接続強化 等

その他

- ・深夜バスの拡充
- ・運賃体系の見直し 等

これらの考えに基づき、
バス路線の再編を
検討中



3-(5) 公共交通の利便性向上に向けた取組

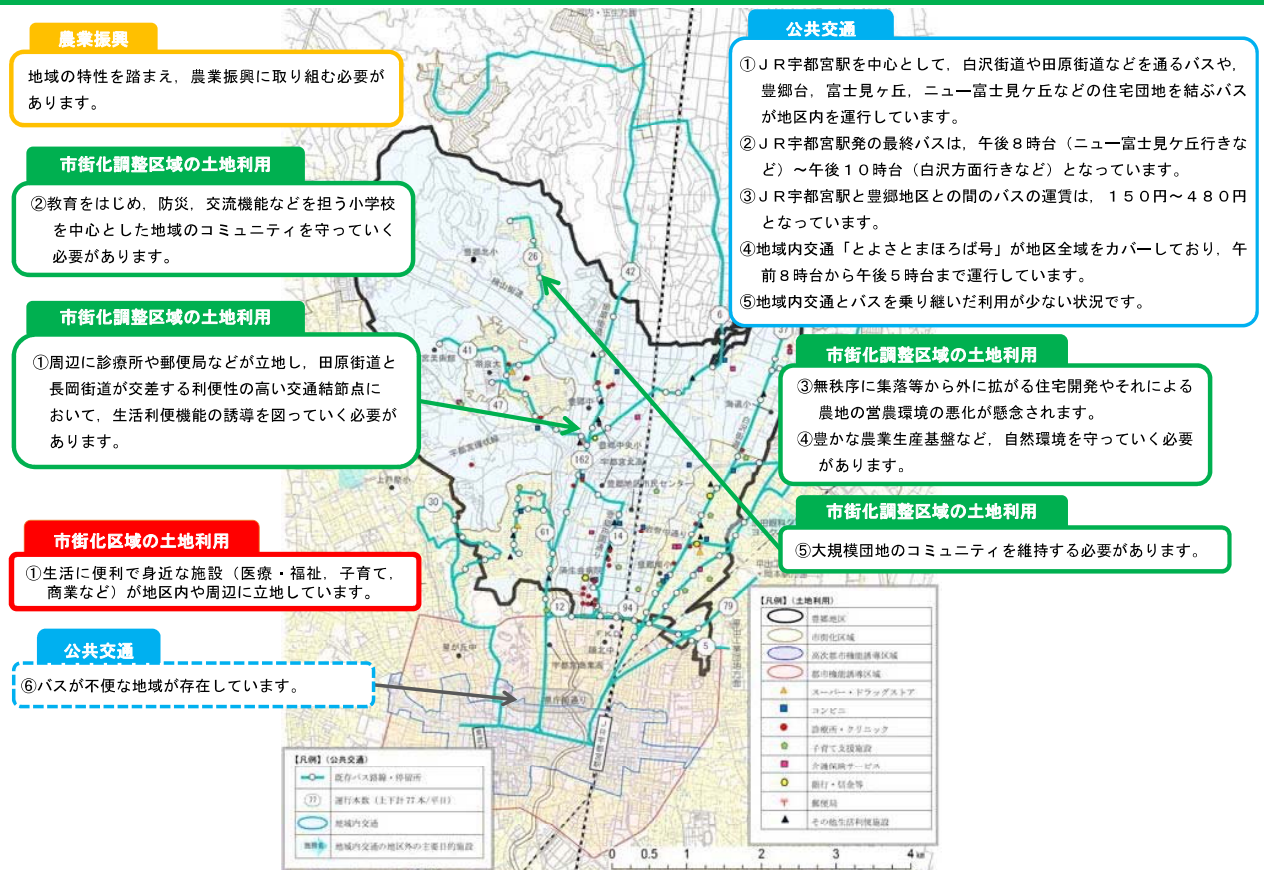
◆交通ICカードの導入



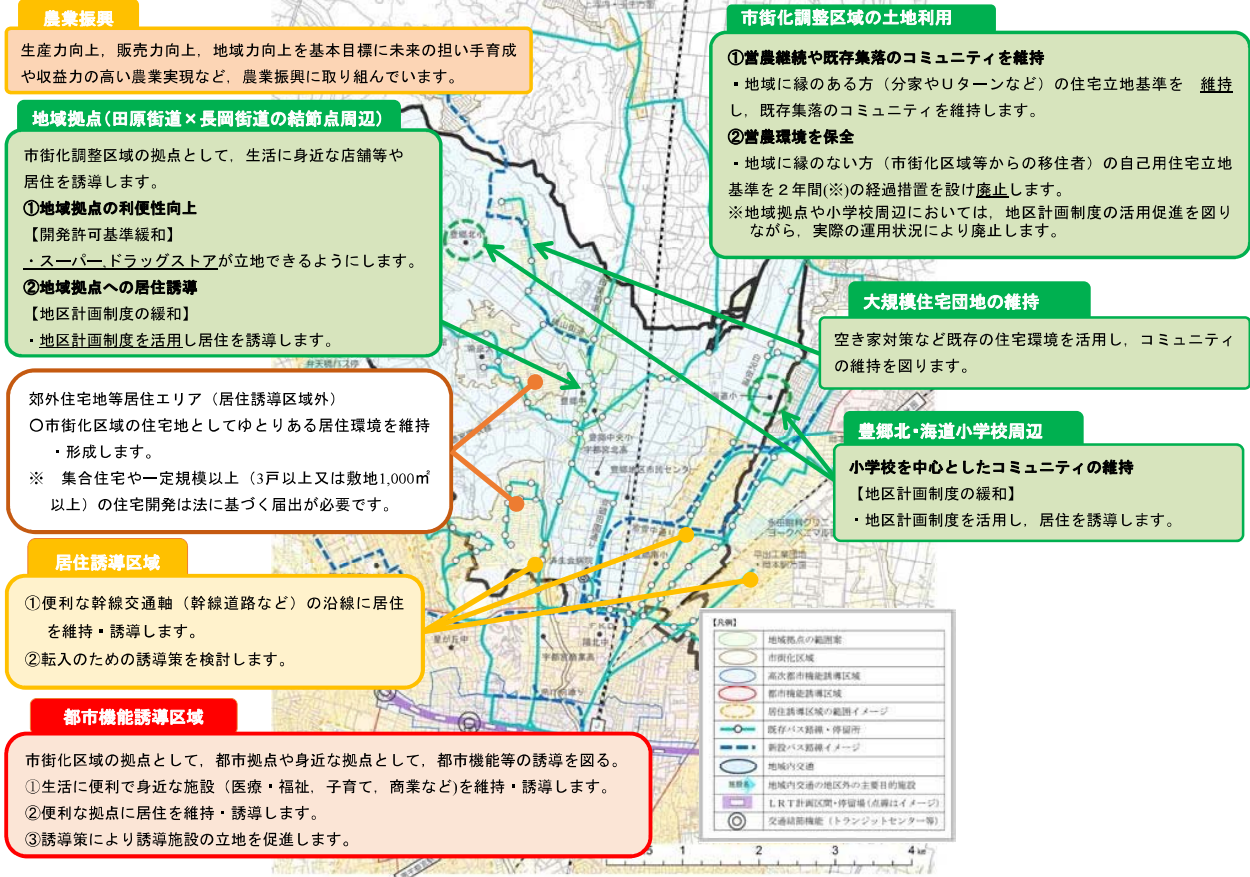
4 豊郷地区における取組

※お手元の資料に見やすいものをご用意しております。
「豊郷地区の現状」、「豊郷地区における将来の取組イメージ」をご参照ください。

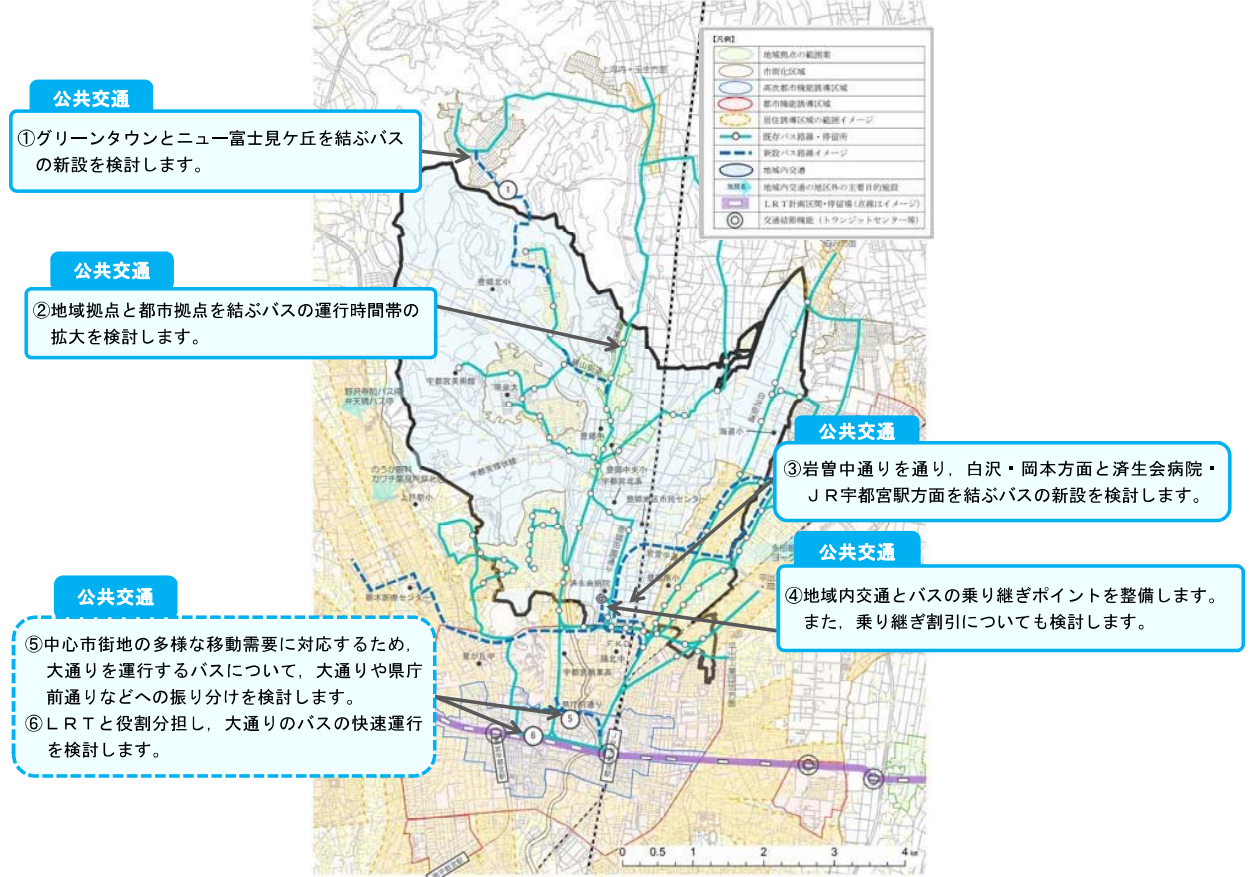
4-1) 豊郷地区の現状(土地利用・公共交通)



4-(2) 豊郷地区における取組イメージ(土地利用)



4-(2) 豊郷地区における取組イメージ(公共交通)



5 豊郷地区の将来像

※お手元の資料に見やすいものをご用意しております。
「豊郷地区の将来像」をご参照ください。

5 豊郷地区の将来像

地域特性に応じた「将来に亘って住み慣れた場所で安心して暮らし続けることのできる地域」を目指す。



6 今後の進め方

6-1) 今後の進め方（拠点形成の取組）

市民説明会や出前講座などを通してご意見を伺いながら、**段階的に策定**

	市街化区域の計画	市街化調整区域の計画
平成29年3月	計画策定・公表 ・拠点（都市機能誘導区域）の設定	改定素案のとりまとめ ・土地利用方針，拠点配置素案など
平成29年度	拠点への都市機能誘導策の運用開始 居住誘導区域等の検討 計画素案のとりまとめ	開発許可基準等見直しの検討 パブリックコメント（方針改定） 開発許可基準等見直し 地区計画制度検討等への支援制度構築
平成30年度	計画変更・公表 ・居住誘導区域等の設定	開発許可基準等運用開始 支援制度運用開始

地区別説明会(今回)

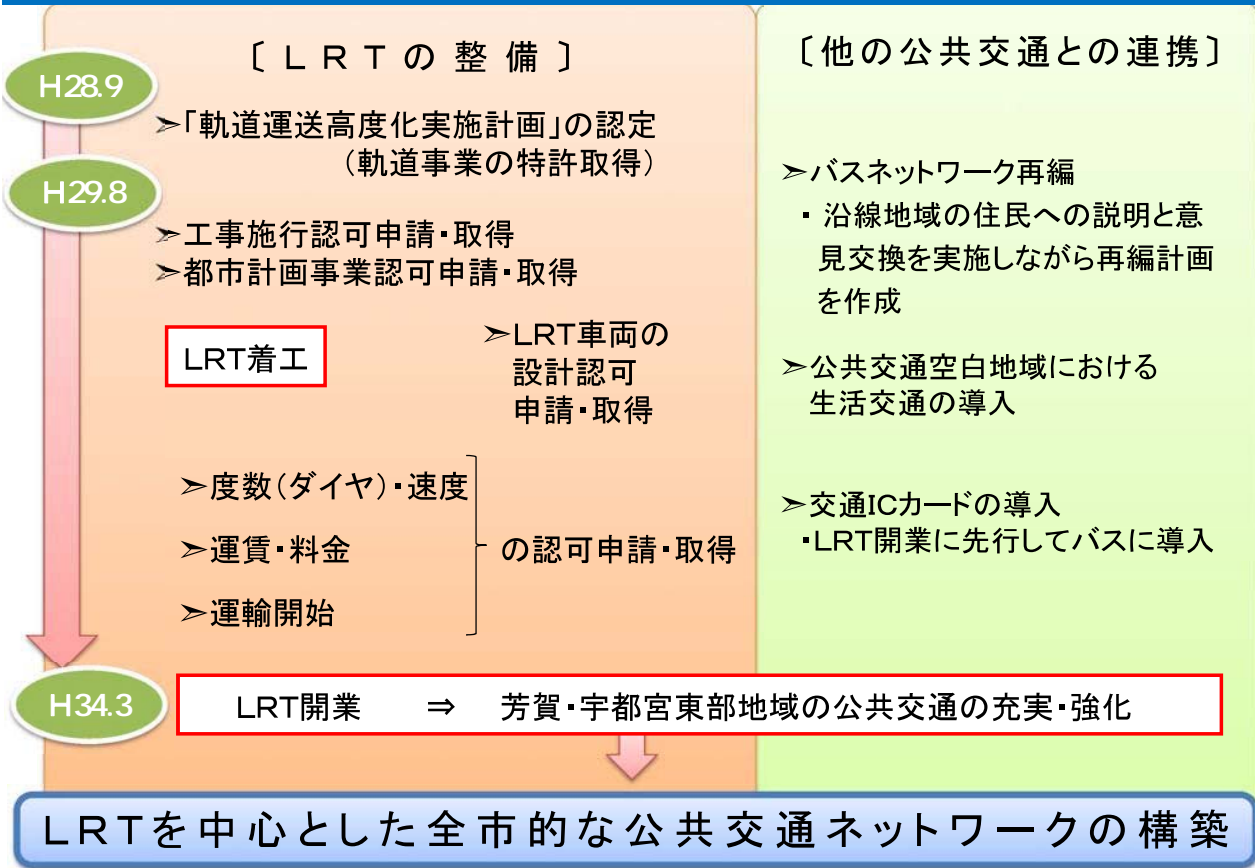
地区別説明会

※第3次都市計画マスタープランの策定も進めています（平成30年度策定予定）

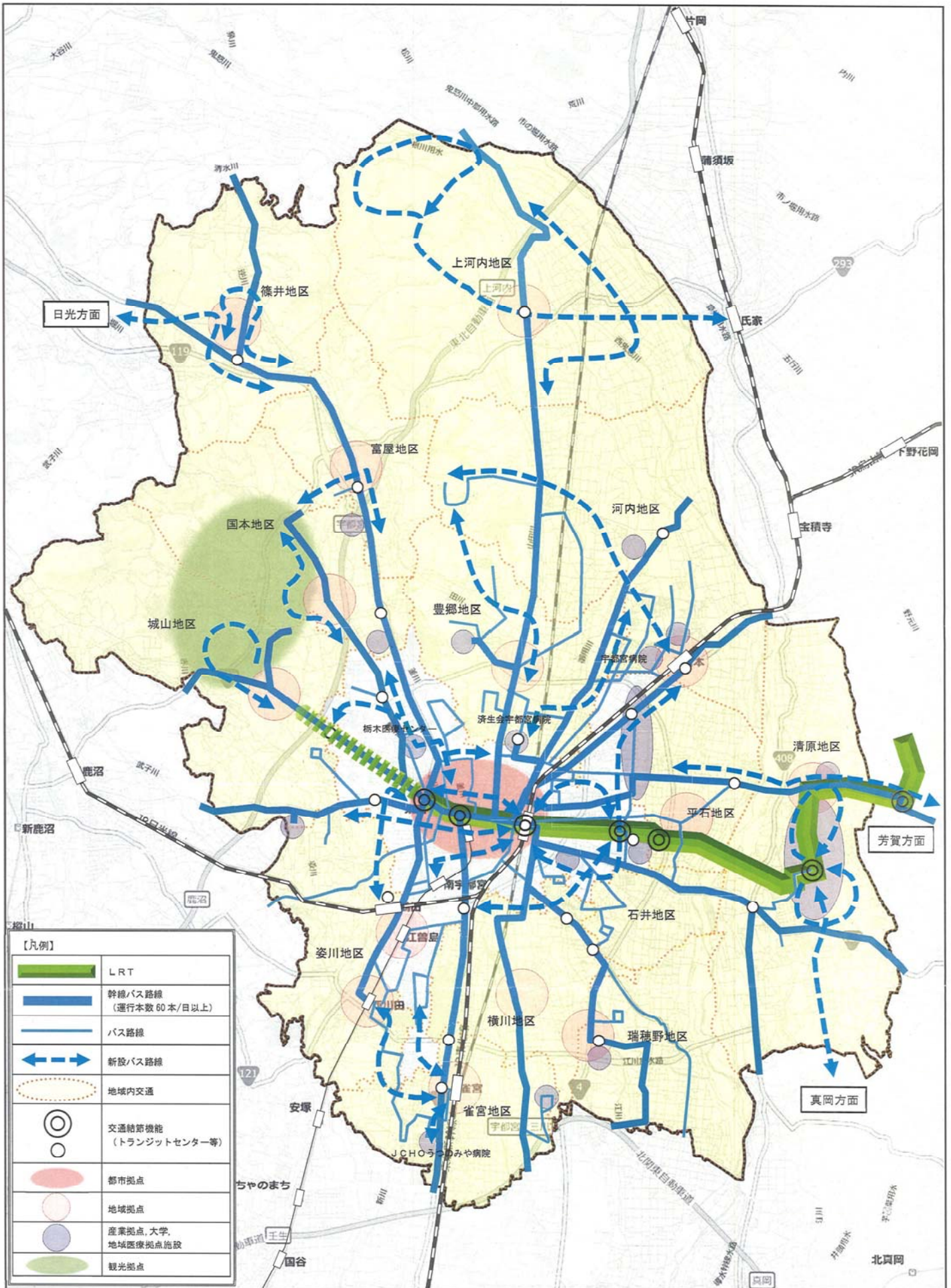
都市計画マスタープランは、宇都宮市が目指す「まちの将来像」や、骨格となる道路等の都市施設、市街地整備などの「都市づくりの進め方」などを明らかにし、市民や事業者の皆様にご理解いただき計画的にまちづくりを進めるために策定します。

今後、パブリックコメントなどを通してご意見を伺いながら策定を進めてまいります。

6-(2) 今後の進め方（公共交通ネットワークの構築）



JR宇都宮駅西側におけるLRT導入後の将来の公共交通ネットワークイメージ



豊郷地区の現状（土地利用・公共交通）

農業振興

地域の特性を踏まえ、農業振興に取り組む必要があります。

市街化調整区域の土地利用

②教育をはじめ、防災、交流機能などを担う小学校を中心とした地域のコミュニティを守っていく必要があります。

市街化調整区域の土地利用

①周辺に診療所や郵便局などが立地し、田原街道と長岡街道が交差する利便性の高い交通結節点において、生活利便機能の誘導を図っていく必要があります。

公共交通

- ①JR宇都宮駅を中心として、白沢街道や田原街道などを通るバスや、豊郷台、富士見ヶ丘、ニュー富士見ヶ丘などの住宅団地を結ぶバスが地区内を運行しています。
- ②JR宇都宮駅発の最終バスは、午後8時台（ニュー富士見ヶ丘行きなど）～午後10時台（白沢方面行きなど）となっています。
- ③JR宇都宮駅と豊郷地区との間のバスの運賃は、150円～480円となっています。
- ④地域内交通「とよさとまほろば号」が地区全域をカバーしており、午前8時台から午後5時台まで運行しています。
- ⑤地域内交通とバスを乗り継いだ利用が少ない状況です。

市街化調整区域の土地利用

- ③無秩序に集落等から外に拡がる住宅開発やそれによる農地の営農環境の悪化が懸念されます。
- ④豊かな農業生産基盤など、自然環境を守っていく必要があります。

市街化調整区域の土地利用

⑤大規模団地のコミュニティを維持する必要があります。

市街化区域の土地利用

①生活に便利で身近な施設（医療・福祉、子育て、商業など）が地区内や周辺に立地しています。

公共交通

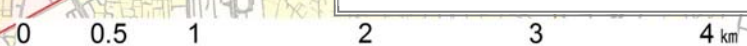
⑥バスが不便な地域が存在しています。

【凡例】（公共交通）

	既存バス路線・停留所
	運行本数（上下計77本/平日）
	地域内交通
	施設名
	地域内交通の地区外の主要目的施設

【凡例】（土地利用）

	豊郷地区
	市街化区域
	高次都市機能誘導区域
	都市機能誘導区域
	スーパー・ドラッグストア
	コンビニ
	診療所・クリニック
	子育て支援施設
	介護保険サービス
	銀行・信金等
	郵便局
	その他生活利便施設



豊郷地区における将来の取組イメージ（土地利用）

農業振興

生産力向上、販売力向上、地域力向上を基本目標に未来の担い手育成や収益力の高い農業実現など、農業振興に取り組んでいます。

地域拠点（田原街道×長岡街道の結節点周辺）

市街化調整区域の拠点として、生活に身近な店舗等や居住を誘導します。

①地域拠点の利便性向上

【開発許可基準緩和】

・スーパー、ドラッグストアが立地できるようにします。

②地域拠点への居住誘導

【地区計画制度の緩和】

・地区計画制度を活用し居住を誘導します。

市街化調整区域の土地利用

① 営農継続や既存集落のコミュニティを維持

・地域に縁のある方（分家やUターンなど）の住宅立地基準を維持し、既存集落のコミュニティを維持します。

② 営農環境を保全

・地域に縁のない方（市街化区域等からの移住者）の自己用住宅立地基準を2年間（※）の経過措置を設け廃止します。
※地域拠点や小学校周辺においては、地区計画制度の活用促進を図りながら、実際の運用状況により廃止します。

大規模住宅団地の維持

空き家対策など既存の住宅環境を活用し、コミュニティの維持を図ります。

豊郷北・海道小学校周辺

小学校を中心としたコミュニティの維持

【地区計画制度の緩和】

・地区計画制度を活用し、居住を誘導します。

郊外住宅地等居住エリア（居住誘導区域外）

○市街化区域の住宅地としてゆとりある居住環境を維持・形成します。

※ 集合住宅や一定規模以上（3戸以上又は敷地1,000㎡以上）の住宅開発は法に基づく届出が必要です。

居住誘導区域

① 便利な幹線交通軸（幹線道路など）の沿線に居住を維持・誘導します。

② 転入のための誘導策を検討します。

都市機能誘導区域

市街化区域の拠点として、都市拠点や身近な拠点として、都市機能等の誘導を図る。

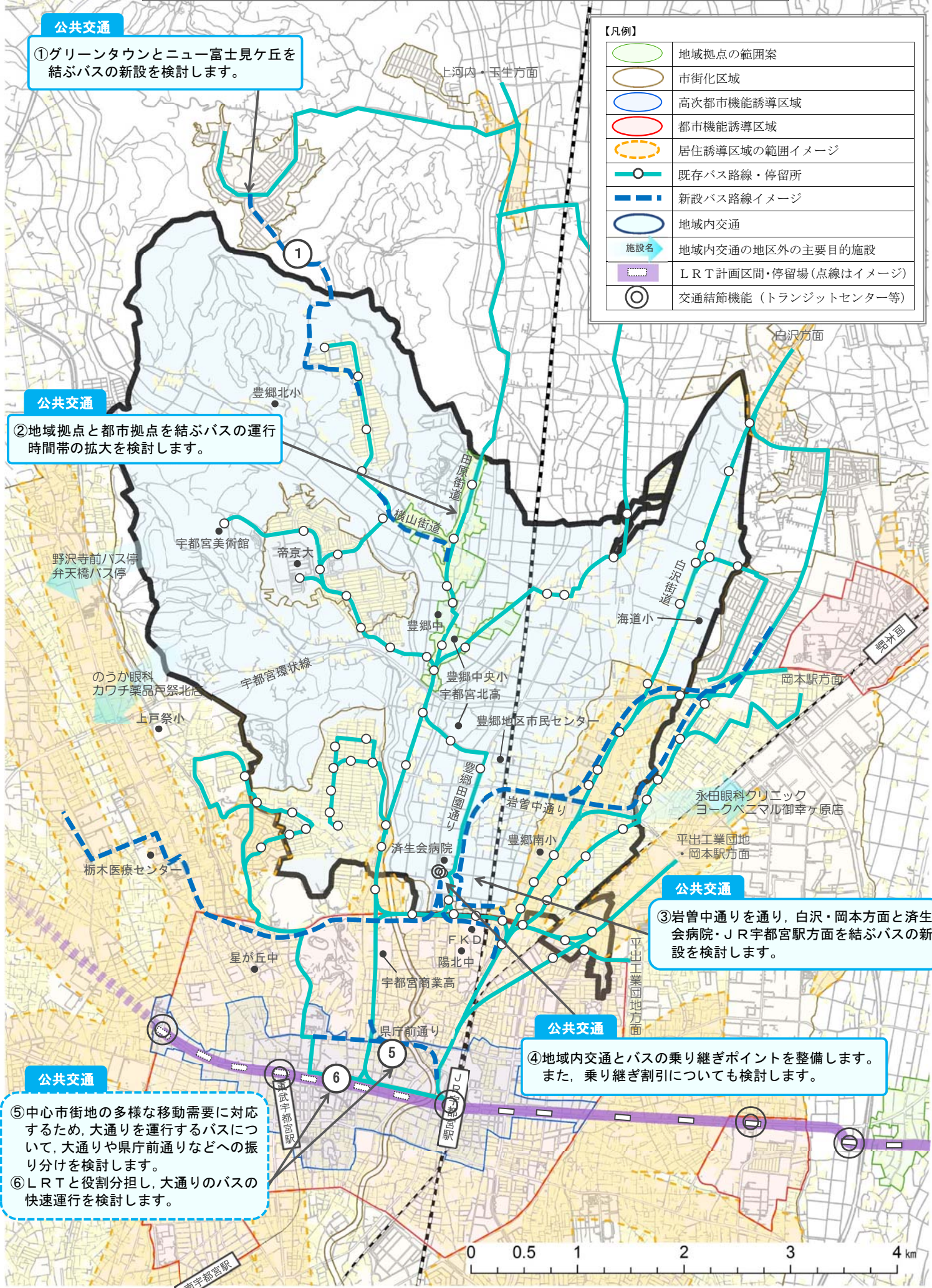
① 生活に便利で身近な施設（医療・福祉、子育て、商業など）を維持・誘導します。
② 便利な拠点に居住を維持・誘導します。
③ 誘導策により誘導施設の立地を促進します。

【凡例】

	地域拠点の範囲案
	市街化区域
	高次都市機能誘導区域
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域の範囲イメージ
	既存バス路線・停留所
	新設バス路線イメージ
	地域内交通
	施設名
	LR T計画区間・停留場（点線はイメージ）
	交通結節機能（トランジットセンター等）

0 0.5 1 2 3 4 km

豊郷地区における将来の取組イメージ（公共交通）



豊郷地区の将来像

地域特性に応じた「将来に亘って住み慣れた場所で安心して暮らし続けることのできる地域」を目指す。



・住みやすくなったことで農業後継者が確保され、営農が継続できる。

・空き家の活用により大規模住宅団地のコミュニティが維持できる

・地区計画制度が活用されたことで、子育て世帯など新たな居住者も増え、学校行事や地域のイベントで賑やかになった。

昔から住み慣れた家に住み続けたいね

やっぱり一戸建てに住みたいね



・地域医療拠点施設へのアクセスを強化することで通院が便利に

・バスの運賃見直しや地域内交通との乗り継ぎ割引を実施することで、お年寄りの移動も安心・便利

・居住密度の維持により、生活利便性などが維持・確保される。

・地域拠点に店舗等が増えるとともに、地区全体を面的にカバーする地域内交通や中心部までを結ぶバスの利便性向上により、豊郷地区全体が住みやすくなる。
⇒地域拠点を中心に既存集落等のコミュニティが維持される。

・速達性を向上するとともに、公共交通空白地域を運行することで、バスがより利用しやすく

・店舗や診療所などの誘導、公共交通の充実により利便性が向上
・利便性向上や宅地整備などにより住民が増え、コミュニティが維持される。

バスが充実しているから買い物に行くにも困らないね

